

令和3年度 第15期生 世田谷区 区民成年後見人養成研修 受講生募集



世田谷区及び世田谷区社会福祉協議会成年後見センターでは、「地域住民による地域の支えあい」の考え方にに基づき、区民が親族以外の近隣住民の成年後見人となる「区民成年後見人」を養成しています。

「区民成年後見人」は、家庭裁判所の選任を受け、成年後見人として、成年後見センターの監督のもと、本人（原則として世田谷区民）の生活の支援、財産管理等を行います。

「区民成年後見人」養成研修について

1. 期間

令和3年6～10月の間で9日間

（月2～3回の頻度、講義は木曜の午前10時～午後4時頃）

2. 応募資格 （1）から（7）のすべての条件をみたす方

- （1）年齢25歳以上【令和3年4月1日現在】
- （2）世田谷区内にお住まいの方
- （3）福祉活動に理解と熱意があり心身ともに健康な方
- （4）原則としてすべての研修に参加できる方（3コマ以上の欠席は、研修修了扱いとなりません）
- （5）本研修修了後、区民成年後見人の受任や区民成年後見支援員等の活動を行える方
- （6）成年後見等業務の養成研修を有する団体に所属していないこと
- （7）親族以外の後見人等を受任していないこと



所在地：成城 6-3-10-3 階

受講生の選考について

1. 申し込み

受講希望の方は電話かFAX（住所、氏名、年齢、電話番号を明記）でお申込みください。

※電話受付時間：午前9時～午後5時（土日、祝日除く）

申込締切：令和3年4月2日（金）

申込受付後、4月第2週に「募集案内」「研修受講申込書類」等を送付いたします。

2. 受講生の選考方法

本研修の受講生は、書類と面接の選考の上、決定いたします（受講生は10名程度）

※世田谷区社会福祉協議会ホームページ（<http://www.setagayashakyo.or.jp>）にも同内容を掲載しております。

世田谷区社会福祉協議会 成年後見センター「えみい」

TEL：6411-3950 FAX：6411-2247



成年後見センター **えみい**



令和3年度 世田谷区区民成年後見人養成研修プログラム（予定）

全45時間 研修日数9日間

講義 (1・3・5・7・9・11・13・15・17) 10:00~12:30
(2・4・6・8・10・12・14・16・※18) 13:30~16:00
※講義の前後に事務連絡があります。講義の進捗によっては、講義時間が延びる場合があります。
※講義18は修了式もあるため13:30~16:30となります。

日程	回	科目	内容	講師(敬称略)	時間
6月17日(木)		開講式	受講に関するオリエンテーション		
	1	区民成年後見人等の活動	区民成年後見人等の活動について学ぶ	社協職員	2.5時間
	2	成年後見人の役割	成年後見制度の理念と成年後見人としての役割及び業務を事例から学ぶ	弁護士	2.5時間
7月1日(木)	3	成年後見人としての身上監護	成年後見人の身上監護、特に区民成年後見人に求められる役割と業務を学ぶ	社会福祉士	2.5時間
	4	区民後見人のための法律知識(家族法)	成年後見人の業務上、必要な相続や扶養に関する法律知識を学ぶ	弁護士	2.5時間
7月15日(木)	5	認知症高齢者の理解	認知症高齢者の理解とコミュニケーションを図るために、症状から背景を見極め、適切な対応を学ぶ	医師	2.5時間
	6	＜演習①＞コミュニケーション技術	模擬面接等を行い、コミュニケーションのスキルアップを図る	大学教授	2.5時間
7月29日(木)	7	成年後見人の業務①	・成年後見人の最初の活動 登記事項証明書の取得、成年後見人就任の届出、関係機関との連携、後見等監督人との役割、初回報告書の作成、 ・財産目録・収支状況報告書の作成 ・死後事務	司法書士	2.5時間
	8	成年後見人の業務②			2.5時間
9月2日(木)	9	区民後見人のための法律知識(財産法)	成年後見人の業務上、必要な消費者被害への対応などに関する法律知識を学ぶ	弁護士	2.5時間
	10	＜演習②＞コミュニケーション技術	認知症高齢者とのコミュニケーション技術のスキルアップ	社会福祉士	2.5時間
9月16日(木)	11	任意後見制度、地域福祉権利擁護事業	任意後見制度や地域福祉権利擁護事業について学ぶ	公証役場職員 社協職員	2.5時間
	12	知的障害者の理解	知的障害者の理解及び、生活を支えるための各種サービス資源の活用や、ネットワークについて学ぶ	知的障害関係者	2.5時間
9月30日(木)	13	世田谷区の福祉制度①	世田谷区の福祉制度と福祉サービスを学ぶ(知的障害、精神障害について)	行政職員	2.5時間
	14	世田谷区の福祉制度②	身上監護を行うために、必要な高齢者福祉制度・介護保険制度の仕組みと内容を学ぶ	行政職員	2.5時間
10月7日(木)	15	成年後見を取りまく関係諸制度の基礎	身上監護を行う上で関連のある生活保護、年金制度等を学ぶ	行政職員	2.5時間
	16	精神障害者の理解	精神障害者の理解及び、生活を支えるための各種サービスの活用や、ネットワークについて学ぶ	臨床心理士	2.5時間
10月21日(木)	17	成年後見人の業務	区民後見人による受任事例について	区民成年後見人等	2.5時間
	18	研修の総括	これまでの研修の振り返り	社協職員	2.5時間
		修了式			

11月10日(水)	午後	区民成年後見支援員 登録時面接 ※時間については、個別に通知します。			
11月25日(木)	午前	区民後見支援員 オリエンテーション	区民成年後見支援員活動についてほか	世田谷区社会福祉協議会	